# 平成29年度高知県における高齢者虐待の対応状況等

#### 1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応等状況

#### (1) 相談・通報件数と虐待の事実が認められた件数

平成 29 年度に県及び市町村で受け付けた養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報件数は 35 件であった。また、平成 29 年度に虐待の事実が認められた事例は 14 件であった。

-	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度
相談・通報件数	3 5	9	1 3	2 2	1 9
虐待の事実が認められた件数	1 4	4	5	6	3

#### (2) 相談·通報者

「県から連絡」が23.8%と最も多く、次いで「家族・親族」が21.4%であった。

	家族• 親族	当該 施設・ 事業所 職員	当該施 設・事 業所の 管理者	介護 支援 専門員	地域包 括支援 センタ 一職員	社会福祉協議 会職員	国民健康保険 団体 連合会	県から 連絡	その他	不明	合計
件数	9	5	7	2	2	1	1	1 0	3	2	4 2
割合 (%)	21. 4	11.9	16. 7	4. 8	4.8	2. 4	2. 4	23. 8	7. 1	4.8	_

- (注)・1件の事例に対し複数の相談・通報があった場合は、それぞれ重複して計上している。
  - ・割合は、相談・通報者の合計人数 42 人に対するもの

### (3)虐待の事実が認められた施設・事業所の種別と虐待を行った養介護施設従事者等の職種

施設・事業所の種別	職種	件数
特別養護老人ホーム	介護職、看護職	8
認知症対応型共同生活介護	介護職	2
有料老人ホーム	介護職	1
軽費老人ホーム	介護職	2
養護老人ホーム	不明	1

#### (4) 虐待の種別・類型(複数回答有)

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
件数	1 2	1 5	1 5	2	0

# (5)被虐待者の状況

### ①性別

約7割が女性である。

	男性	女性	合計
人数	1 0	2 3	3 3
割合(%)	30. 3	69. 7	_

### ②年齢

「80~84 歳」が30.3%と最も多く、75歳以上が97.0%を占めている。

	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100歳	<b>∧</b> ∌I.
	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上	合計
人数	0	1	6	1 0	7	7	2	0	3 3
割合(%)	0.0	3. 0	18. 2	30. 3	21. 2	21. 2	6. 1	0.0	_

# ③要介護状態区分

要介護3以上が9割を占めている。

	白七	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計
	自立	1	2	1	2	3	4	5	口币
人数	1	0	0	2	0	1 0	1 1	9	3 3
割合(%)	3. 0	0.0	0.0	6. 1	0.0	30. 3	33. 3	27. 3	_

### (6) 虐待の事実が認められた事例への対応状況(複数回答有)

対応種別		件数
老人福祉法、介護保険法上の権限の行使以外の	施設等に対する指導	1 5
名人倫征伝、介護休陳伝上の権限の行使以外の   対応	改善計画提出依頼	1 2
\(\sigma_1\)\(\triangle_1\)\(\triang	従事者等への注意・指導	1 4
当該施設等における改善措置	改善計画の提出	1 0
当該地政寺における以告有直	その他	2

# (7) 虐待等による死亡事例

平成29年度に高齢者虐待により死亡に至った事例は0件であった。

#### 2. 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

#### (1) 相談・通報件数と虐待の事実が認められた件数

平成29年度に市町村で受け付けた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報件数は185件であった。また、平成29年度に虐待の事実が認められた事例は85件であった。

	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度
相談・通報件数	185	183	181	191	1 2 7
虐待の事実が認められた件数	8 5	7 0	8 2	8 4	5 5

(注) 虐待が認められた85件のうち複数名への虐待があったため実人数は86人

### (2) 相談·通報者

「介護支援専門員」が34.5%と最も多く、次いで「当該市町村行政職員」が10.8%であった。

	介護支援 専門員	介護保険 事業所 職員	医療関係 従事者	近隣住民 ·知人	民生委員	被虐待者 本人	家族·親族
人数	7 0	1 2	1 5	8	5	1 3	1 9
割合 (%)	34. 5	5. 9	7. 4	3. 9	2. 5	6. 4	9. 4
	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	その他	不明	合	計
人数	3	2 2	1 7	1 9	0	2 (	3
割合 (%)	1.5	10.8	8. 4	9. 4	0.0	_	_

<sup>(</sup>注)・1件の事例に対し複数の相談・通報があった場合は、それぞれ重複して計上している。

### (3) 虐待の種別・類型(複数回答有)

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
件数	4 9	2 3	3 7	0	3 3

### (4)被虐待者の状況

①性別

約8割が女性である。

	男性	女性	合計
人数	2 0	6 6	8 6
割合(%)	23. 3	76. 7	_

<sup>・</sup>割合は、相談・通報者の合計人数 203 人に対するもの

#### ②年齢

「85~89歳」が29.1%と最も多く、75歳以上が79.1%を占めている。

	65~69 歳	70~74 歳	75~79 歳	80~84 歳	85~89 歳	90 歳 以上	不明	合計
人数	5	1 3	1 1	1 7	2 5	1 5	0	8 6
割合(%)	5.8	15. 1	12.8	19.8	29. 1	17.4	0.0	

#### ③要介護認定者数

約7割が要介護認定を受けている者である。

認定状況	人数	構成割合(%)
未申請	2 3	26. 7
申請中	1	1. 2
認定済み	6 0	69. 8
認定非該当	2	2. 3
合 計	8 6	_

④要介護認定者の要介護状態区分・認知症日常生活自立度

要介護2が35.0%と最も多い。また、要介護認定者における認知症日常生活自立度II 以上の者が44人と7割以上を占め、被虐待高齢者全体の半数を占めている。

要介護度	人数	割合(%)
要支援1	1	1. 7
要支援 2	2	3. 3
要介護1	1 3	21. 7
要介護 2	2 1	35. 0
要介護3	9	15. 0
要介護4	1 1	18. 3
要介護 5	3	5. 0
不明	0	0.0
合 計	6 0	_

認知度	人数	割合(%)
自立・認知症なし	2	3. 3
自立度 I	1 4	23. 3
自立度Ⅱ	2 4	40.0
自立度Ⅲ	1 4	23. 3
自立度IV	3	5. 0
自立度M	3	5. 0
認知症はあるが自立度不明	0	0.0
認知症の有無が不明	0	0.0
合 計	6 0	

(注)「認知症日常生活自立度Ⅱ」の判定基準は「日常生活に支障を来たすような症状・ 行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。」 とされている。

#### (5) 虐待者との同居・別居の状況

6割以上が虐待者とのみ同居の者である。

	虐待者と	虐待者及び	虐待者と	その他	不明	合計
	のみ同居	他家族と同居	別居			
件数	5 3	2 1	1 0	1	1	8 6
割合 (%)	61.6	24. 4	11.6	1.2	1. 2	

### (6) 世帯構成

「未婚の子と同居」が 32.6% と最も多く、次いで「配偶者と離別・死別等した子と同居」の 26.7% となっている。

	単独世帯	夫婦のみ 世帯	未婚の子と 同居	配偶者と離別・死別 等した子と同居	子夫婦と同居
件数	8	1 3	2 8	2 3	5
割合(%)	9.3	15. 1	32. 6	26. 7	5.8
	その他①	その他②	その他③	合計	
件数	6	0	3	8 6	
割合 (%)	7.0	0.0	3. 5	_	

その他①:その他の親族と同居(子と同居せず、子以外の親族と同居している場合) その他②:非親族と同居(二人以上の世帯員から成る世帯のうち、親族関係にない人がいる世帯) その他③:その他(既婚の子も未婚の子も同居、本人が入所・入院、他の選択肢に該当しない場合)

### (7) 虐待者と被虐待高齢者との関係

虐待者は、「息子」が45.2%と最も多く、次いで「娘」の24.7%となっている。

	夫	妻	息子	娘	息子の 配偶者	娘の 配偶者	兄弟 姉妹	孫	その 他	不明	合計
人数	1 2	6	4 2	2 3	3	0	2	3	1	1	9 3
割合 (%)	12. 9	6. 5	45. 2	24. 7	3. 2	0.0	2. 2	3. 2	1. 1	1. 1	_

(注) 1件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待者93人についての集計

# (8) 虐待への対応策

# ア 分離の有無

対応種別	人数	割合(%)
被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離を行った事例	5 4	51. 4
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	3 4	32. 4
対応について検討、調整中の事例	4	3.8
虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居、入院、入所等)	1 0	9. 5
その他	3	2. 9
合 計	1 0 5	_

(注) 平成 29 年度以前に通報受理、事実確認を行った事例を含め、平成 29 年度に対応 を行ったすべての事例 (105人) についての集計

### イ 分離を行った事例の対応

対応種別	人数	割合(%)
契約による介護保険サービスの利用	1 3	24. 1
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	7	13. 0
緊急一時保護	2	3. 7
医療機関への一時入院	1 8	33. 3
上記以外の住まい・施設等の利用	7	13. 0
虐待者を高齢者から分離 (転居等)	3	5. 5
その他	4	7. 4
合 計	5 4	

# ウ 分離していない事例の対応(複数回答有)

	対応種別	人数			
経過観察(	経過観察(見守り)				
	養護者に対する助言・指導	3 0			
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	2			
経過観察	被虐待高齢者が新たに介護保険サービスを利用	4			
以外の	被虐待高齢者のケアプラン見直し	6			
対応	被虐待高齢者が介護保険サービス以外のサービ	2			
	ス利用	2			
	その他	6			

### (9) 虐待等による死亡事例

平成29年度に高齢者虐待により死亡に至った事例は0件であった。